

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の基準

この監査は、浜松市監査基準(令和2年浜松市監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

第2 監査の対象

次のとおりである。

1	浜松市中山間地域フェア実行委員会(財政援助団体監査) ・監査対象負担金 浜松市中山間地域フェア事業負担金(令和3年度分) ・負担金の所管課 市民部 市民協働・地域政策課
2	浜松花と緑の祭実行委員会(財政援助団体監査) ・監査対象負担金 令和3年度浜松花と緑の祭実行委員会負担金 ・負担金の所管課 都市整備部 緑政課
3	一般財団法人浜松市清掃公社(出資団体監査) ・市の出資比率 50.0% ・団体の所管課 環境部 ごみ減量推進課
4	乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体(公の施設の指定管理者監査) ・公の施設 浜松科学館 ・施設の所管課 市民部 創造都市・文化振興課
5	一般社団法人浜松史蹟調査顕彰会(公の施設の指定管理者監査) ・公の施設 浜松市立賀茂真淵記念館 ・施設の所管課 市民部 文化財課
6	さなるの森パートナーズ(公の施設の指定管理者監査) ・公の施設 佐鳴湖公園 ・施設の所管課 都市整備部 公園管理事務所

第3 監査の範囲

- 1 財政援助団体については、令和3年度に執行された本市からの負担金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 2 出資団体については、主に令和3年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。
- 3 公の施設の指定管理者については、令和3年度及び令和4年度に執行された管理業務全般について監査を実施した。
また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第4 監査の期間

令和4年8月1日から同年11月24日まで

第5 監査の着眼点及び実施内容

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、検証した。

監査手続については、監査対象部局及び団体から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係者から説明を聴取し、関係法令等に基づき適正に執行されているかについて監査を行った。

第6 監査の結果等

1 監査の結果

(1) 結果

対象事務の執行について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかの観点から調査した結果、(2)に掲げるものを除き、これらの事務はおおむね適正に処理されていると認められた。

(2) 指摘

一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、適切な是正措置を講じるとともに、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言されたい。また、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

ア 乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体

(公の施設：浜松科学館、所管課：市民部創造都市・文化振興課)

自動販売機設置管理業務に係る行政財産使用許可及び行政財産使用料の徴収について(所管課に対するもの)

指定管理者が自主事業として行う令和3年度及び令和4年度の自動販売機設置管理業務について、浜松市公有財産管理規則に規定する行政財産使用許可申請書を提出させておらず、許可手続を行っていない。さらに、浜松市行政財産の目的外使用に関する使用料条例に基づく行政財産使用料の徴収も行っていない。また、令和元年度及び令和2年度の指定管理者が自主事業として行う自動販売機設置管理業務についても同様に、浜松市公有財産管理規則に規定する行政財産使用許可申請書を提出させておらず、許可手続を行っていないほか、浜松市行政財産の目的外使用に関する使用料条例に基づく行政財産使用料の徴収を行っていない。

イ さなるの森パートナーズ

(公の施設：佐鳴湖公園、所管課：都市整備部公園管理事務所)

佐鳴湖公園漕艇場(艇庫)の臨時開場及び利用時間変更について(所管課及び団体に対するもの)

指定管理者は、令和3年度及び令和4年度において、佐鳴湖公園漕艇場(艇庫)を臨時に開場し、又は利用時間を変更した日があったが、浜松市都市公園条例第25条第3項において読み替えて適用する同条例第7条第1項による市長の承認を受けていない。また、令和2年度において佐鳴湖公園漕艇場(艇庫)を臨時に開場し、又は利用時間を変更した日についても同様に、浜松市都市公園条例による市長の承認を受けていない。

2 監査の結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出する。

(1) 浜松市中山間地域フェア実行委員会

(負担金：浜松市中山間地域フェア事業負担金、所管課：市民協働・地域政策課)

団体に対するもの

浜松市中山間地域フェア実行委員会の行う「ザ・山フェス」について、同実行委員会規約に基づき、毎年度の収支決算時に会議に諮り精算されているものの、精算についての基準がなく、年度ごとに精算方法が異なっている。同実行委員会は、事業に不要な消耗品等の購入や用途不明金の発生につながる事務リスクの軽減を図るため、負担金の精算についての基準を設けられたい。

また、令和3年度予算における負担金は、浜松市が96.8%と大半を占め、その余は浜松市以外の構成団体の負担となっている。小額な負担金を他の団体に割り当てることで、徴収及び精算に過剰な労力やコストがかかっている。負担の方法には金銭、物によるもののほか、ノウハウ、マンパワーや人脈等を生かした人的負担もある。同実行委員会は、各構成団体の負担が受益に応じて適正になるよう見直しを検討されたい。

(2) 乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体

(公の施設：浜松科学館、所管課：市民部創造都市・文化振興課)

所管課に対するもの

ア 「誰もが科学を楽しみながら『科学する心』を育むことができる科学館」を基本理念とする浜松科学館にとって、展示品は最も重要な要素である。展示品の破損・不具合等の状況については、月次報告会において指定管理者から報告を受け、対応に関する指導を行っているものの、いくつかの展示品において破損・不具合等により使用できない状況が見受けられた。

創造都市・文化振興課は、子どもが触れ、動かす展示品は壊れやすいことを前提に、耐久性の向上、代替品の備蓄などにより使用できない日数を減少させるためのモニタリングを強化するとともに、市としての対応方針を検討されたい。

イ 来館者の年齢、居住地等の属性情報は、展示品の充実や事業の立案等に有益な情報となり得るほか、利用料金を見直す際の参考資料としても活用できる。浜松科学館においてこのような属性情報をアンケートにより把握していることは評価できる。

創造都市・文化振興課は、属性情報を分析し、更なる活用を図ることで施設の効果的な運営及び魅力向上に向けて取り組まされたい。

ウ 指定管理者は、浜松科学館展示リニューアル及び管理運営事業要求水準書(以下「要求水準書」という。)に基づき、ミュージアムショップ運営業務、カフェ等運営業務及び自動販売機設置管理業務を「必須の自主事業」として実施している。行政財産の使用許可に関する事務処理要領では、行政財産を使用する場合の光熱水費は原則として使用者の負担とされているものの、要求水準書では市の負担としており、その理由が明確になっていない。さらに、ミュージアムショップ運営業務及びカフェ等運営業務に係る行政財産の使用許可にあたり、光熱水費は、公益上、特にやむを得ないと市長が認めるものに該当するとして市の負担としているものの、その理由も明確になっていない。

創造都市・文化振興課は、民間活力とそのノウハウを活用し、引き続き市民サービスの維持・向上を図るなかで事業の効率化を進めつつ、制度所管課であるアセットマネジメント推進課と協議のうえ、指定管理者との間で適切な費用分担となるよう浜松科学館展示リニューアル及び管理運営事業指定管理業務に係る協定書や要求水準書の見直し等の必要な対応をされたい。

第7 監査対象の概要

監査対象の財政援助団体等の概要は次のとおりである。

1 浜松市中山間地域フェア実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市中区元城町 103 番地の 2

浜松市中山間地域フェア実行委員会

会長 大村 邦男

(2) 負担金の概要

負担金名	浜松市中山間地域フェア事業負担金(令和3年度分)
負担金の目的	市民に中山間地域を訪れる機会を提供するため、浜松市中山間地域フェアを開催し、この地域の魅力に都市部住民が触れることにより、新たな交流や定住を促進させること。
負担金交付対象	浜松市中山間地域フェア開催に係る事業費(委託費、需用費、役員費、使用料及び賃借料、報償費等)
負担金額	3,000,000円
所管課	市民部 市民協働・地域政策課

2 浜松花と緑の祭実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市中区北寺島町 617 番地の 6

浜松花と緑の祭実行委員会

会長 川口 宗敏

(2) 負担金の概要

負担金名	令和3年度浜松花と緑の祭実行委員会負担金
負担金の目的	秋の都市緑化月間に啓発活動の一環として浜松花と緑の祭を開催し、花と緑にふれあうなかで花緑の大切さを再認識していただくとともに緑化や環境に対する意識の高揚を図る。また、会場をアクト通りとすることにより、中心市街地の商業事業者や地域住民との連携を深め、中心市街地の活性化を図ることを目的とする。
負担金交付対象	事業費、事務費等
負担金額	5,500,000円
所管課	都市整備部 緑政課

3 一般財団法人浜松市清掃公社(出資団体監査)

(1) 出資団体

浜松市中区花川町 114 番地
一般財団法人浜松市清掃公社
理事長 田中 文雄

(2) 団体の概要

設 立	昭和 44 年 4 月 1 日
設 立 目 的	環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与する。
組 織 (令和 4 年 3 月 31 日 現 在)	ア 役員等 13 人(理事長 1 人、理事 3 人、監事 2 人、評議員 7 人) イ 職員 53 人(正規 48 人、臨時 5 人)
主 な 事 業	ア し尿の収集及び運搬業務 イ 浄化槽の清掃、汚泥収集及び運搬業務 ウ 浄化槽の維持管理業務 エ 平和清掃事業所破砕処理センター破砕物運搬業務(受託業務)
市 と の 関 係	出えん金 5,000,000 円(50.0%)
所 管 課	環境部 ごみ減量推進課

4 乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

東京都港区台場二丁目3番4号

乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体

代表者 株式会社乃村工藝社

代表取締役 社長執行役員 榎本 修次

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松科学館
所在地	浜松市中区北寺島町256番地の3
施設の概要	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階 敷地面積：9,911.47㎡ (サイエンスパーク3,020㎡、自然観察園1,742㎡含む) 建物延床面積：6,891.95㎡ 1階 展示室、ホール、セミナールーム、サイエンスラボ、ものづくりラボ、エントランスロビー、ライブラリー、カフェ、ショップ、事務室、会議室 2階 展示室、収蔵庫、休憩コーナー 3階 プラネタリウム、ホワイエ、事務室 4階 プラネタリウム
指定期間	令和元年7月1日から令和11年3月31日まで
指定管理料	140,710,900円(令和3年度分) 140,710,900円(令和4年度分)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 運営業務 (ア) 事業運営業務 (イ) 広報業務 (ウ) 施設運営業務 (エ) 自主事業に関する業務 イ 維持管理業務
所管課	市民部 創造都市・文化振興課

5 一般社団法人浜松史蹟調査顕彰会(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市中区東伊場一丁目 22 番 2 号

一般社団法人浜松史蹟調査顕彰会

会長 北脇 保之

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市立賀茂真淵記念館
所在地	浜松市中区東伊場一丁目 22 番 2 号
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積：1,327.06 m ² 延床面積：715.56 m ² 第1・第2駐車場、賀茂真淵翁顕彰広場
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
指定管理料	21,780,000 円(令和3年度分) 21,780,000 円(令和4年度分)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 賀茂真淵及び遠江の国学に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること イ 賀茂真淵及び遠江の国学に関する資料の調査研究を行うこと ウ 記念館の施設及び設備の維持管理に関する業務 エ 上記のほか、市長が必要があると認める業務
所管課	市民部 文化財課

6 さなるの森パートナーズ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市中区上島三丁目 27 番 12 号

さなるの森パートナーズ

代表者 一般財団法人浜松公園緑地協会

理事長 池谷 和宏

(2) 指定管理業務の概要

施設名	佐鳴湖公園
所在地	浜松市西区入野町 19954 番地の 104
施設の概要	開設面積：504,308.64 m ² 漕艇場(第1艇庫)鉄骨造・鉄筋コンクリート造 2階建：864.12 m ² 漕艇場(第2艇庫)鉄骨造平屋建：424.77 m ² 漕艇場(第3艇庫)鉄骨造平屋建：561.32 m ² 北岸管理棟 鉄骨造平屋建：150.00 m ² 野外ステージ：450.00 m ² ひょうたん池：3,700.00 m ² 駐車場：普通車 327 台 サンクンガーデン、遊戯広場、ベープ広場、野鳥観察小屋
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
指定管理料	45,300,000 円(令和3年度分) 45,800,000 円(令和4年度分)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 佐鳴湖公園の運営及び施設、設備の維持管理に関する業務 イ 浜松ミニSL保存会及び佐鳴湖里山楽校との連絡調整に係る業務 ウ 佐鳴湖公園さくらまつりに関する業務 エ 上記のほか、市長が必要があると認める業務
所管課	都市整備部 公園管理事務所